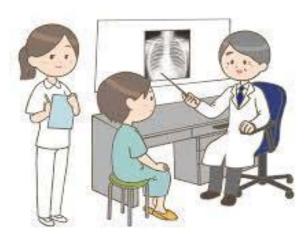
## 患者さん・ご家族の皆様へ

## 病状等の説明について

厚生労働省による働き方改革推進の取組みとして、医師からの病状説明・その他面談につきましては、原則として、平日の診療時間内(8:30~17:00)に実施させていただきます。 皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※緊急時および医師、患者さん、ご家族の都合によりやむを得ない場合を除きます。



小倉記念病院 病院長